

令和6年度 北波多中学校 生徒心得 保護者用

【北中 4つの努力項目】

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. 時間を守ろう！ | 2. あいさつをしよう！ |
| 3. 場に応じた言葉遣いをしよう！ | 4. 正しい身なりで生活をしよう！ |

『規定事項』

(1) 登校時間

8時10分には、教室に入室し、着席するように指導します。(さわやかな朝を迎えるために余裕をもって登校させてください。) ※8時10分に入室していなければ遅刻になります。

(2) 服装や身なりについて ※高校入試を見据えた服装が基本となります。

【冬期(10月～5月) 、夏期(6月～9月)】 ※いずれも前後1ヵ月程度移行期間を設けます。

- ① 制服・・・学校規定の制服で加工をせず、正しく着用させてください。

【男子】

| | |
|----|--|
| 冬服 | ・ベルトは黒・紺・茶を基本とし、装飾がないものを着用します。中着については、白・黒・灰・紺などの派手でない中着を着用させてください。 |
| 夏服 | ・学校規定の校章入りの白の半袖開襟とします。ベルトは黒・紺・茶を基本とし、派手でなく装飾がないものとします。 ・白・灰などの目立たない色で無地の中着を着用させ、柄物は着用させないでください。(手のひらで隠れる大きさのワンポイントは可) |

【女子】

| | |
|----|---|
| 冬服 | ・紺のネクタイをつけます。中着については、白・黒・灰・紺などの派手でない中着を着用させてください。 ・冬期(11月～3月)にかぎり、肌に近い色のストッキング・黒タイツ(80D以上)の着用を認めています。(※入学式・卒業式等の式典では着用しない) |
| 夏服 | ・白・灰などの目立たない色で無地の中着を着用させ、柄物は着用させないでください。(手のひらで隠れる大きさのワンポイントは可) |

- ② 髪型

| |
|---|
| 自然な形で、中学生らしい(学習・保健安全面に支障がなく、活動に適した)髪型にさせてください。 |
| ・染色・脱色・パーマなどの加工は認めていません。また、整髪料や装飾品の使用も認めていません。 |
| 【男子】 前髪は目にかからないようにさせてください。また、襟足を伸ばさせないでください。 |
| 【女子】 前髪は目にかからないようにさせてください。髪が肩より下にかかる場合は、黒・紺色の単色のゴムひもで結ばせてください。髪どめは、黒・紺色の単色ヘアピンを着用させてください。 |
| ※当然のことながら、眉そり・ピアス等は禁止しています。 |

- ③ 名札 登校後着用させ、下校前に外させます。(追加購入の場合は450円必要です。)

- ④ 履物

| | |
|---------|--|
| 通学靴 | ・色はひも付きの白色の運動靴とし、ハイカットは禁止しています。 |
| スリッパ | ・学校規定のものとし、入学時の色を、3年間使用することとなります。 (1年:青 2年:赤 3年:緑) |
| 靴下 | ・白のくるぶし以上の長さで、ひざ下までの長さのものを着用させてください。ただし、ワンポイントつきは認めています。 |
| 体育館シューズ | ・学校規定のものとし、兄弟等からの譲り受けもOKです。(色が異なっても) |

- ⑤ バック類 (1) 通学バック (スリーウェイバック)・スポーツバッグは学校規定のものを使用してください。←エビスヤにて購入できます。
(2) 通学バック・スポーツバッグには、名前以外のイラストや不必要な装飾をさせないでください。(こぶし程度のもの1つまで)
- ⑥ 防寒着 冬期(11月～3月)のみ特別に許可をしています。
・体育で使用するジャージのみとします。
・なお、登校時においては、部活動で購入したウィンドブレーカー、黒のPコート、黒・紺・灰色のウルトラライトダウンジャケットについても許可しています。)
- ⑦ 防寒具 厳冬期(12月～2月)のみ特別に許可をしています。
・体育で使用するジャージを防寒具として、校内での着用を認めています。
・ひざかけの使用を授業中のみ認めています。(ジャージやマフラーでの対応も可)

(3) 校内生活

- ① 他学年の教室への出入りは認めていません。
② 登校後の外出は認めません。忘れ物は、家庭へ電話連絡をして持ってきてもらうこととします。
③ 自転車通学者は、自転車通学許可願いを提出し、許可を受けた上で利用できます。
④ 学校生活に不要なもの(お菓子・マンガ・携帯電話、スマートフォン・音楽プレイヤー・ゲーム機など)やお金は持ってこさせないでください。
⑤ もし、学校に必要なお金や貴重品を持ってきた場合は、必ず朝、先生へ預けさせてください。
⑥ 携帯電話・スマートフォンの持ち込みは禁止とします。持ち込んだ場合は、学校で預かり保護者に返却するようにしています。(保護者の方も安易に買い与えることがないようにご注意ください。)
※ 正当な理由がある場合は、『校内への携帯電話・スマートフォンの持ち込み許可申請書』の提出後し、許可をもらう必要があります。許可が出た場合も、携帯電話・スマートフォンは、朝職員室に預け、下校時に受け取り、校内で使用することが無いようにしてください。

(4) 連絡事項

- ① 欠席・遅刻については、保護者が8時05分までに学校へ連絡してください。
② 生徒の登校については、7時30分以降をお願いします。
③ また、遅刻した場合は、遅刻の理由を保健室・職員室で告げ、教室に入室させるように指導します。
④ 早退をする場合は、養護教諭・担任に許可をもらい、家庭に連絡してから行うようにしています。

(5) 校外生活

- ① 夜間外出は、原則として禁止です。塾等の夜間外出は保護者の責任のもとで行ってください。
② 中学生だけでの遊技場等(カラオケボックス、ゲームセンターなど)への出入りは禁止です。

(6) 緊急事態の対応

登下校中で見知らぬ人からの、誘いかけ・身体や制服などへの接触・暴力などの被害にあいそうになった際は、大声をあげたり、近所の人に逃げ込んだりして安全を確保させてください。

その場合は、警察(110番)、学校への通報も忘れないでください。

※学校でも対処方法等について指導していきます。

(7) その他

- 部活動終了時刻は下記のとおりです。(15分以内に下校完了するように指導しています)

4月・9月・・・18:00 5月・6月・7月・・・18:30

10月・2月・3月・・・17:30 11月・12月・1月・・・17:00

※部活動の詳細については、「運動部活動の在り方に関する方針」(別紙プリント)を参考にしてください。配布については、毎年、「新入生を迎える会」実施日としています。